

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【会社名】	デジタルアーツ株式会社
【英訳名】	Digital Arts Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 道具 登志夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03-5220-1160(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 赤澤 栄信
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03-5220-1160(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 赤澤 栄信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月24日開催の第20期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金9円

配当総額 124,986,600円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役についても、その期待されている役割を十分に発揮できるよう、現行定款第27条第2項および第37条第2項の一部を変更する。

第3号議案 取締役4名選任の件

道具登志夫、高橋則行、大垣憲之、赤澤栄信の4氏を取締役に選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

若井修治、窪川秀一、上杉昌隆の3氏を監査役に選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

佐々木公明を補欠監査役に選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	87,670	2,652	0	(注)1	可決 95.9%
第2号議案 定款一部変更の件	90,234	88	0	(注)2	可決 98.7%
第3号議案 取締役4名選任の件					
道具 登志夫	74,742	15,580	0	(注)3	可決 81.8%
高橋 則行	89,868	454	0		可決 98.3%
大垣 憲之	89,870	452	0		可決 98.3%
赤澤 栄信	89,665	657	0		可決 98.1%
第4号議案 監査役3名選任の件					
若井 修治	89,874	448	0	(注)3	可決 98.3%
窪川 秀一	86,765	3,557	0		可決 94.9%
上杉 昌隆	86,765	3,557	0		可決 94.9%
第5号議案 補欠監査役1名選任の件					
佐々木 公明	90,082	240	0	(注)3	可決 98.6%

(注) 各議案の可決要件は次のとおり。

1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算いたしておりません。

以 上